

中小企業・小規模企業振興会議 令和7年度意見（意見書3ページに掲載の個別意見）への市の対応状況

基本方針	No.	市の施策・事業に対する令和7年度意見	担当課	市の対応状況（令和8年度）
○ 基本方針1 経営基盤の強化の 促進を図ること	1	中小企業振興補助金交付事業について、今年度から助成率の変動制が導入され、引上げ要件の1つに「事業継続計画の策定」が盛り込まれたが、早速これが、協同組合における計画策定の促進のほか、潜在的課題（事業承継やDX）の整理にもつながっているため、今後も継続していくことが望ましい。 【既存事業の継続】	商工課	中小企業振興助成金について、助成メニューの大幅な見直しを行い、令和7年度より一部のメニューにおいて、事業継続計画（BCP）の策定や事業承継、賃上げ等に応じた「助成率の加算措置」を導入いたしました。 委員お話しのとおり、これらの加算措置が、協同組合等における事業継続計画の策定促進や、事業承継、DXといった経営課題への取組の契機となるものと期待しております。 引き続き、本助成金における加算措置を実施し、市内中小企業者の持続的な成長と経営基盤の強化を支援してまいります。
	2	地域企業課題解決支援事業において設置している課題解決コーディネーターについて、市の施策の効果的な運用や実行性の向上の観点から、施策の実行支援あるいはフォローアップ等にも積極的に活用していく必要がある。 【既存事業の改善】	商工課	本事業では、四半期ごとに、市と受託者である八戸インテリジェントプラザ、各コーディネーターによる打ち合わせ会議を実施しております。同会議においては、支援実績の報告のほか、市の施策に加え、国や県の補助金等についての情報共有を行っており、コーディネーターを通じた問合せや、補助金申請支援も行っております。 企業を訪問し、経営課題について直接お話を伺うコーディネーターによるプッシュ及びフォローアップは、制度の活用を促すうえで効果的であることから、今後も、同会議を通じた取り組みを進めてまいります。
	3	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業の補助対象事業に求める新規性の要件について、国や他自治体の補助事業の事例を参考に、緩和することが望ましい。 【既存事業の改善】	商工課	委員ご指摘のとおり、事業者が活用しやすい環境づくりは重要であり、国や他自治体の事例を参考に緩和を検討すべきというご提言は、大変重要であると受け止めております。 まずは、本補助金の事例を積み上げていくとともに、いただいたご意見や他自治体の事例を踏まえながら、より効果的な制度となるよう要件のさらなる適正化を検討してまいります。 また、本補助金の審査におきましては、必ずしも「新規性」のみを求めているわけではなく、「新規性」のほか「革新性」や「競争優位性」などが認められるかという観点も含め、審査を行っているところであります。
○ 基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること	4	中小企業特別保証制度保証料補助事業のうち、商工業設備投資資金特別保証について、対象、融資期間及び資金使途の拡充を通じて、更なる利便性の向上に努める必要がある。 【既存事業の改善】	商工課	市では、いただいたご意見を踏まえ、令和7年度に金融機関アンケートを実施し、商工業設備投資資金特別保証を含む中小企業特別保証制度の在り方について検証を行いました。 アンケートの結果、融資期間の延長については、一定数要望があったものの、過半数には至らなかったことから、現時点では現行制度を維持することといたしました。 一方融資対象については、同一事業の継続年数要件を撤廃し、創業後5年以上であれば利用可とするなど、利便性の向上を図っております。 また、制度の見直しに当たっては、金融機関や関係機関との懇談会を開催し、見直し内容について意見聴取を行いました。特段の異論はございませんでした。 今後とも、市内中小企業者の資金需要に適切に対応するため、各金融機関・支援機関の意見を伺いながら、適宜、制度の見直しに努めてまいります。

基本方針	No.	市の施策・事業に対する令和7年度意見	担当課	市の対応状況（令和8年度）
○ <u>その他施策の推進</u> <u>に関すること</u>	5	市が実施する施策・事業は多種多様であり、一括りに中小企業と言っても、その規模は、小規模企業から売上高 100 億円を目指すような企業まで、規模やステージは様々であることから、それぞれの段階に応じて活用できる施策・事業について、分かりやすい情報発信に努める必要がある。 【既存事業の改善】	商工課	市では、創業・起業段階にある事業者に向けたはちのへ創業・事業承継サポートセンターの設置や、小規模企業支援を目的とした小口零細企業保証制度の実施など、多様な規模の企業に活用いただける事業に取り組んでまいりました。 令和8年度からは国の産業政策を踏まえ、「企業の成長を通じた良質な雇用の確保と人手不足への対応」をミッションに掲げ、自立型で成長を志向する企業や挑戦する企業を多面的に支援し、地域経済を牽引する中核企業の創出を目指すため、地域中核企業創出パッケージとして4つの新規事業を展開しているところであります。 委員ご指摘のとおり、今後は、それぞれの段階に応じて活用できる施策・事業の情報発信について一層の工夫が必要と考えますので、発信力強化に向けて取り組んでまいります。